

# 第十管区水路通報

## 第 14 号

(4月3日~4月9日 掲載分)

- 第 207項 九州西岸 - 島原湾 灯浮標一時撤去 (予告)
- 第 208項 九州南岸 - 鹿児島湾、桜島付近 海上訓練
- 第 209項 南西諸島 - トカラ群島西方 海底線敷設作業終了
- 第 210項 九州西岸 - 島原湾 灯浮標一時撤去
- 第 211項 九州西岸 - 水俣港付近、丸島漁港 灯台移設等(予告)
- 第 212項 九州西岸 - 甕島列島西北西方 射撃訓練
- 第 213項 九州南岸 - 鹿児島湾 いけす設置
- 第 214項 九州南岸 - 佐多岬西方 射撃訓練
- 第 215項 南西諸島 - 種子島、島間港 灯台移設等
- 第 216項 南西諸島 - 喜界島、湾港 防波堤延長等

### ★ 2年207項 九州西岸 - 島原湾 灯浮標一時撤去 (予告)

(十管区水路通報元年41号543項関連)

灯浮標が一時撤去される。

一時撤去予定日 令和2年4月6日

- 1 熊本県漁連長洲港南沖灯浮標(灯台表第1巻、6417.5)  
位置 32-51.8N 130-26.1E
- 2 熊本県漁連菊池川口南西沖第1号灯浮標(灯台表第1巻、6418.4)  
位置 32-50.1N 130-27.4E
- 3 熊本県漁連菊池川口南西沖第2号灯浮標(灯台表第1巻、6418.5)  
位置 32-50.0N 130-27.5E
- 4 熊本県漁連熊本港北西沖第1号灯浮標(灯台表第1巻、6423.4)  
位置 32-48.0N 130-29.1E
- 5 熊本県漁連熊本港北西沖第2号灯浮標(灯台表第1巻、6423.5)  
位置 32-47.4N 130-28.6E
- 6 熊本県漁連緑川口西沖第1号灯浮標(灯台表第1巻、6424.4)  
位置 32-43.5N 130-28.8E
- 7 熊本県漁連緑川口西沖第2号灯浮標(灯台表第1巻、6424.5)  
位置 32-43.0N 130-28.8E
- 8 熊本県漁連赤瀬港北西沖灯浮標(灯台表第1巻、6427.5)  
位置 32-39.4N 130-29.7E

海 図 W172-W169

出 所 十本部交通部、熊本海上保安部

### ★ 2年208項 九州南岸 - 鹿児島湾、桜島付近 海上訓練

測量船「いそしお」(27トン)による海上訓練が実施される。

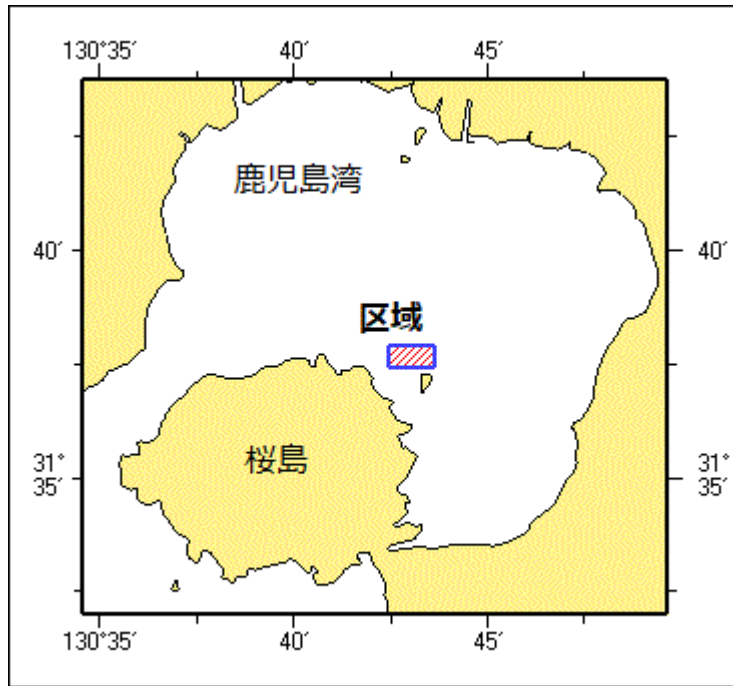
期 間 令和2年4月6日~4月24日(内3日間)

区 域 4地点により囲まれる区域

(1) 31-37.9N 130-42.4E

(2) 31-37.9N 130-43.6E

(3) 31-37.4N 130-43.6E  
 (4) 31-37.4N 130-42.4E  
 海 図 W 2 2 1 - J P 2 2 1 - W 1 2 2 1 - J P 1 2 2 1  
 出 所 十本部海洋情報部



★ 2年209項 南西諸島 - トカラ群島西方 海底線敷設作業終了

(十管区水路通報2年8号124項削除)

作業船「RENE DESCARTES」による海底線敷設作業は終了した。

海 図 W 2 1 1 - W 2 3 1 - W 1 8 2 A - W 1 0 0 2 - W 2 1 0 - F W 2 1 0  
 出 所 海上保安庁海洋情報部

★ 2年210項 九州西岸 - 島原湾 灯浮標一時撤去

(十管区水路通報令和元年41号543項、令和2年14号207項削除)

灯浮標が一時撤去された。

- 1 熊本県漁連長洲港南沖灯浮標(灯台表第1巻、6417.5)  
位 置 32-51.8N 130-26.1E
- 2 熊本県漁連菊池川口南西沖第1号灯浮標(灯台表第1巻、6418.4)  
位 置 32-50.1N 130-27.4E
- 3 熊本県漁連菊池川口南西沖第2号灯浮標(灯台表第1巻、6418.5)  
位 置 32-50.0N 130-27.5E
- 4 熊本県漁連熊本港北西沖第1号灯浮標(灯台表第1巻、6423.4)  
位 置 32-48.0N 130-29.1E
- 5 熊本県漁連熊本港北西沖第2号灯浮標(灯台表第1巻、6423.5)  
位 置 32-47.4N 130-28.6E
- 6 熊本県漁連緑川口西沖第1号灯浮標(灯台表第1巻、6424.4)  
位 置 32-43.5N 130-28.8E
- 7 熊本県漁連緑川口西沖第2号灯浮標(灯台表第1巻、6424.5)  
位 置 32-43.0N 130-28.8E
- 8 熊本県漁連赤瀬港北西沖灯浮標(灯台表第1巻、6427.5)  
位 置 32-39.4N 130-29.7E

備 考 復旧予定日は令和2年10月20日

海 図 所 W172-W169  
出 所 十本部交通部、熊本海上保安部

★2年211項 九州西岸 - 水俣港付近、丸島漁港 灯台移設等  
(予告)

「丸島港一号防波堤西灯台」(灯台表第1巻、6541)は高さを変更のうえ、移設される。

予定日 令和2年4月下旬  
位置 [移設前] 32-13-00.4N 130-23-00.7E  
[移設後] 32-13-02.0N 130-23-00.3E  
高さ [移設前] 9.1m(平均水面上)  
[移設後] 8.5m(平均水面上)  
海 図 所 W1240-W174-W206  
出 所 十本部交通部

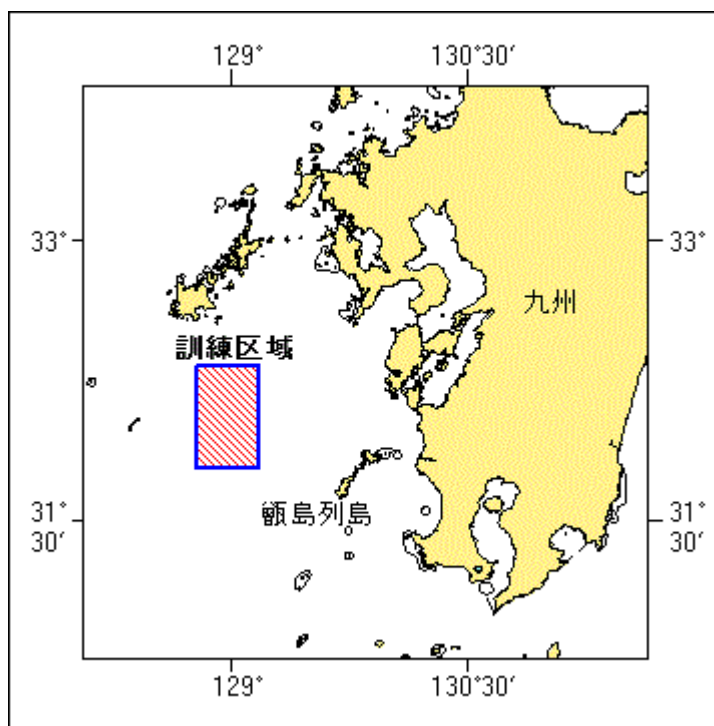
★2年212項 九州西岸 - 甌島列島西北西方 射撃訓練

フォックストロット区域において、自衛艦による水上及び対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和2年4月30日(予備日5月1日)、0800~1700  
区 域 4地点で囲まれる区域

- (1) 32-20-12N 128-45-52E
- (2) 32-20-12N 129-09-52E
- (3) 31-47-12N 129-09-52E
- (4) 31-47-12N 128-45-52E

備 考 訓練実施中、実施艦に「B」旗が掲揚される  
海 図 所 W213-JP213-W187-JP187-W180-W437  
出 所 防衛省海上幕僚監部

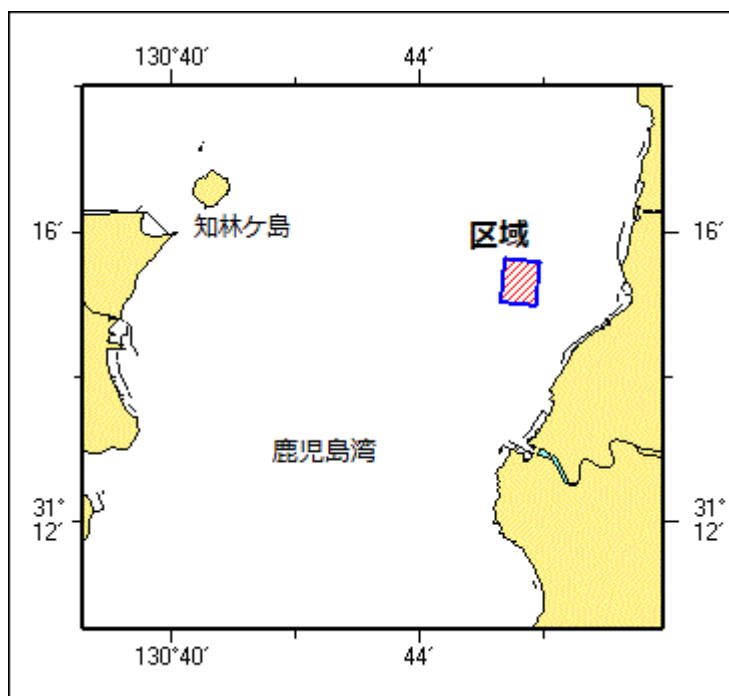


★ 2年213項 九州南岸 - 鹿児島湾 いけす設置

いけす2基が設置された。

区域 4地点により囲まれる区域  
(1) 31-15-39N 130-45-22E  
(2) 31-15-36N 130-45-56E  
(3) 31-15-00N 130-45-52E  
(4) 31-15-03N 130-45-18E

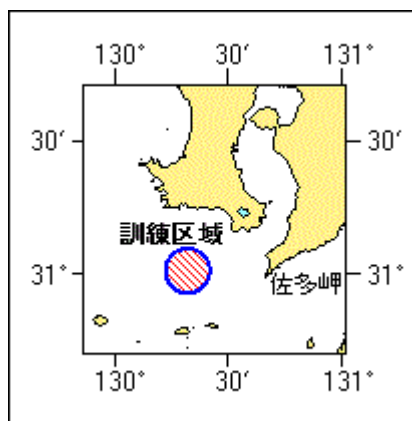
備考 いけすの位置を赤色灯付浮標で表示  
海図 W221-JP221-W1221-JP1221  
出所 十本部海洋情報部



★ 2年214項 九州南岸 - 佐多岬西方 射撃訓練

巡視船による射撃訓練が実施される。

期間 令和2年4月20日(予備日21日、22日)、0900~1600  
区域 31-01N 130-19Eを中心とする半径5海里の円内  
備考 訓練中、紅色閃光灯を点灯し、国際信号旗「UY」及び「NE4」旗を掲揚  
海図 W221-JP221-W1222-JP1222-W180-W182A  
出所 十本部警備救難部



## ★ 2年215項 南西諸島 - 種子島、島間港 灯台移設等

(十管区水路通報2年7号99項削除)

「島間港沖防波堤灯台」(灯台表第1巻、6910)は名称等を変更し、移設された。

名称	[移設前] 島間港沖防波堤灯台
	[移設後] 島間港西防波堤灯台
位置	[移設前] 30-28-11.3N 130-51-56.0E
	[移設後] 30-28-16.2N 130-51-58.8E
高さ	[移設前] 16m(平均水面上)
	[移設後] 15m(平均水面上)
海図	W216(島間港) - W1221 - JP1221
出所	十本部交通部、鹿児島海上保安部

## ★ 2年216項 南西諸島 - 喜界島、湾港 防波堤延長等

(防波堤延長)

位置1	2地点を結ぶ線上(幅約30m)
	(1) 28-20-00.5N 129-55-54.5E
	(2) 28-19-57.9N 129-55-53.3E (既設防波堤先端)

(黄色灯設置)

位置	(3) 上記(1)位置
----	-------------

(黄色灯撤去)

位置	(4) 上記(2)位置
----	-------------

(消波ブロック設置)

位置2	2地点を結ぶ線上(幅約15m)
	(5) 28-19-41.0N 129-55-54.5E
	(6) 28-19-35.5N 129-55-52.1E

海図	W218(湾港)
出所	十本部海洋情報部

